

個人情報開示請求における本人確認書類等について

請求者区分	請求方法	請求者本人確認書類	その他添付書類 1	その他添付書類 2	その他添付書類 3
本人	窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・被保険者証 ・個人番号カード 等 			
	郵送	上記本人確認書類の複写物	<ul style="list-style-type: none"> ・請求者本人の住民票の写し (※30日以内に作成のもの) 		
本人 (=故人の遺族等)	窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・被保険者証 ・個人番号カード 等 	【遺族等を証明するもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、戸籍抄本 (※いずれも30日以内に作成のもの) 		
	郵送	上記本人確認書類の複写物	<ul style="list-style-type: none"> ・請求者本人の住民票の写し (30日以内に作成のもの) 	【遺族等を証明するもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、戸籍抄本 (※いずれも30日以内に作成のもの) 	
法定代理人	窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・被保険者証 ・個人番号カード 等 	【法定代理人の資格を証明するもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、戸籍抄本 ・成年後見登記の登記事項証明 (※いずれも30日以内に作成のもの) 		
	郵送	上記本人確認書類の複写物	<ul style="list-style-type: none"> ・請求者本人の住民票の写し (30日以内に作成のもの) 	【法定代理人の資格を証明するもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、戸籍抄本 ・成年後見登記の登記事項証明 (※いずれも30日以内に作成のもの) 	
任意代理人	窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・被保険者証 ・個人番号カード 等 	【任意代理人の資格を証明するもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・委任状 (実印を押印したもの) 	【任意代理人の資格を証明するもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証明 (30日以内に作成のもの) ・委任者の運転免許証等の複写物 	
	郵送	上記本人確認書類の複写物	<ul style="list-style-type: none"> ・請求者本人の住民票の写し (※30日以内に作成のもの) 	【任意代理人の資格を証明するもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・委任状 (実印を押印したもの) 	【任意代理人の資格を証明するもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証明 (30日以内に作成のもの) ・委任者の運転免許証等の複写物